総　務　政　策　委　員　協　議　会　記　録

開会年月日	平成23年4月28日
開会時刻	午後　時　分
閉会時刻	午後　時　分
出席委員名	○吉井詩子　野口佳子　黒木騎代春　中川幸久 浜口和久　工村一三　佐之井久紀　中村豊治 宿　典泰議長
欠席委員名	◎長岡敏彦
署名者	
担　当　書　記	津村将彦
審　議　議　案	伊勢市協働の基本ルールについて
説　明　者	総務部長　情報戦略局長 二見総合支所長　小俣総合支所長　二見総合支所長 市民交流課長

審議結果並びに経過

　吉井副委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市協働の基本ルール」について報告がありましたが、その概要は次のとおりでした。

開会　　午後3時05分

◎吉井詩子副委員長

　それでは、ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日、御協議願います案件は、報告案件といたしまして『伊勢市協働の基本ルールについて』の１件であります。
それでは、会議に入ります。『伊勢市協働の基本ルール』について、報告をお願いいたします。
環境生活部長。

●白木信行環境生活部長
本日は、大変お疲れのところ、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、ありがとうございます。
ご報告申し上げます案件は、ただいま、委員長からご紹介のありました、環境生活部から『伊勢市協働の基本ルール』についてでございます。これにつきましては、昨年11月25日の協議会を開催していただきまして､その中間案につきまして御協議をいただきました。
その後、12月15日から１月の21日にかけまして、パブリックコメントを実施いたしております。パブリックコメントでいただきましたご意見と、伊勢市協働の基本ルール策定委員会の中での意見を参考に修正を加えさせていただきましたので、ご報告を申し上げます。
詳細につきましては市民交流課長より御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

◎吉井詩子副委員長
市民交流課長。

●中村昌弘市民交流課長
よろしくお願いします。伊勢市協働の基本ルールについて御説明申し上げます。
先ほども部長も申し上げましたが、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために策定したいとしまして、昨年11月25日の総務政策委員協議会で、伊勢市協働の基本ルール中間案について御協議をいただきました。
その後、12月15日から１月21日にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、10名、20件のご意見をいただきました。いただいたご意見とその後開催いたしました学識者、知識者の方々７名で構成する、伊勢市協働の基本ルール策定委員会の中での意見を参考に、中間案に６箇所の修正を加えましたのでご報告申し上げます。
恐れ入りますが、資料１－１『伊勢市協働の基本ルールについて』をご覧ください。
２ページの始めの文中で、『市民をはじめ、地縁組織、市民活動団体、企業、大学等は意欲と実行力に溢れ、』という文章のうち、何に対して意欲と実行力が溢れているのか分からないというご意見を頂戴しましたので、『自ら地域課題を発見し解決する意欲と実行力に溢れている』という表現に、追加の修正をさせていただきました。
３ページと４ページについては、それぞれ他の文中の表記と統一いたしました。
５ページの③市民自治の推進については、市民自治の説明文のようになっており、市

民自治の意味も分かりにくいというご意見をいただきましたので、『協働することによって市民の意識が一層向上し、市民自治の推進につながる』という表現に修正いたしました。

６ページの第５節、基本姿勢については、本文が分かりにくいというご意見でしたので、前文を『協働を進めるにあたっては、次のような基本姿勢で取り組みます。』と修正いたしました。また、②の行政の姿勢では、初めの２行を削除いたしました。

資料１－２には、いただいた意見の要約と市の見解を示しております。

このほか、協働の基本ルールの本編に加え、伊勢市の官民協働の主な事例、協働のチェックシート、策定委員会設置要綱、策定委員名簿、策定委員会の経過、参考文献を掲載した資料を追加しております。

今後は、この協働の基本ルールを市民の皆さまに啓発し、理解を深めていただくとともに、職員に対しましても研修を行い、協働のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

◎吉井詩子副委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、特に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子副委員長

はい、浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。少しご質問させていただきます。

６ページ、基本姿勢のところなんでございますが、市民等の姿勢ということで、『市民等は積極的に公共に参加し、様々な資源、知識、技術、施設、資金等を提供することで地域の課題解決に取り組みます。』っていうふうな形で書いてあるんです。

で、先ほどの例えば言うと、ふるさと未来づくりなんかでも、自治会へ加入する人が少なってきたとか、そういった行政とかそういったところとのタイアップって言うんですかね、公共とのタイアップって言うんですかね、そういうのが段々と希薄になっとる状況の中で、こういったことが可能になっていくんでしょうか。

◎吉井詩子副委員長

市民交流課長。

●中村昌弘市民交流課長

そこらへんも含めて、皆さん、市民の方にも可能になっていただけるようにＰＲ等を

していきたいと考えております。

◎吉井詩子副委員長
　浜口委員。

○浜口和久委員
　分かりました。ＰＲしていただくっていうのは地道な活動で、ＰＲをずっとして、ご協力をいただいてかなあかんっていうふうな形だとは思います。がですね、このルールづくり、基本のルールづくりですね。基本ルールをつくるっていうふうな形の中で、３ページに戻りまして、策定の目的っていうのがございます。
　『ルールという名称ではありますが、いわゆる規則として当事者それぞれの行動を拘束するものではなく、お互いが守り尊重すべき内容と考えております。』っていうふうな部分でございますね。
　こういった形で、拘束はしないけれども、守って尊重しましょう。何かちょっとこうよう分からんような文章になっとるんですけども、こういった形で、国語やもんでこれでええんかなっていうふうな形なんで、これで市民の方々がこのルールに沿って物事をしてってもらえるんかな、実際にっていうふうな形で思うところでございますが、そこらへんのところはどういうふうなお考えで。

◎吉井詩子副委員長
　市民交流課長。

●中村昌弘市民交流課長
　ルールではないっていうのはこの、やっぱり強制ではないので、そこらへんを相手の気持ちを思いやって、お互いが相手の気持ちを思いやって、尊重すべき内容ということで、きつくは書けないっていうところがございます。
　以上です。

◎吉井詩子副委員長
　はい、浜口委員。

○浜口和久委員
　分かりました。強制ではないんで、きつくは書けないっていうふうな部分でございます。
　この内容を全部こうやって見さしていただいてみますと、段々と公共に対するっていうんですかね、公に対する部分の皆さんの共助っていうふうな部分が希薄になっとる。そこらへんをしっかりともう一度啓発をしたいというふうな形から出たような状況だと思います。
　そいでまあこれをずっと読ましてもらって言いますと、これからですね、市民の皆さ

んも行政に対して協力の度合いを高めていきましょうというふうな感覚のような文章に感じたところでございますが、もうちょっとこう先生方も、たくさんの先生方もですね、有識者の方々も入っての文章でございますので、あれでございますが。
これ最終的にいつごろ基本ルールが策定されるという条件なんですか。

◎吉井詩子副委員長
市民交流課長。

●中村昌弘市民交流課長
申し遅れましてすいません。この３月の 18 日に会長の四日市大学総合政策学部、松井真理子教授がですね、市長のほうに提出しておりますので、その日からだと考えておるんですが。

◎吉井詩子副委員長
浜口委員。

○浜口和久委員
これはもうそうすると、伊勢市の協働基本ルールということで確定したということですか。

◎吉井詩子副委員長
環境生活部長。

●白木信行環境生活部長
ちょっと日程的なものを御説明申し上げますと、３月の 18 日でしたもんで、この報告をどうしようかというところでご相談申し上げてですね、４月以降の直近でということでご報告を申し上げるということで、こちらの委員長でしたかね、ご相談申し上げて、今回のような形ということでご理解賜りたいと思います。

◎吉井詩子副委員長
浜口委員。

○浜口和久委員
僕が聞かしていただきたかったのは、この伊勢市協働の基本ルールについて、提言をいただいたっていうんではなくて、伊勢市協働の基本ルールを策定しましたよっていうことで理解してよろしいんですか。

◎吉井詩子副委員長
環境生活部長。

●白木信行環境生活部長
まあこの目的でもあるんですけれど、協働という言葉が独り歩きしとるようなところもあります。
それで職員も改めてこういった理解を深めていきたい。それと同時に市民の皆さんにも知っていただきたいということで今回、ルールを策定させていただいて、3月の 18日に最終的な案が出て、それが今回こうやってまとめさせていただいたという、今回、報告をさせていただいております。
以上です。

◎吉井詩子副委員長
浜口委員。

○浜口和久委員
分かりました。それではこの部分の中でかなり啓発が大事な部分がたくさんあると思いますんで、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎吉井詩子副委員長
はい。他にございませんか。
はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員
細かい点なんですけど、このパブリックコメントの中でですな、あんまり普段多くないと思うんですけど、結構出てると思うんですけども、このＩさんのですな、９の③、小さな団体の意見も聞いてほしいという、こういう意見があるわけですけども、回答として、今後はそういう認識を持たれることがないように対応していきたいというふうに書いてもらっとるんですわ。
で、この書き方では、実際そういうことはないけども、そういう印象を与えとるだけだということやと思うんですけども、これもう、上の段でもですね、まだまだ市役所の敷居はすごく高いということも、同時に言うとるわけで、やはりそのタイプのある人、通りやすいというふうに感じる、特に感じるということで、その感じとるだけでもないようにも私も思うんです。他の市民と接しとってもね。そういう点ではもう少し、一つでも二つでも改善をできるところからやっていく必要があると思うんですけど、それこそ協働の出発やと思うんですけど、そういう意味で具体的に今回、考えたことっていうのがおありでしょうか。

◎吉井詩子副委員長
市民交流課長。

●中村昌弘市民交流課長
すんません、このページ読まさしていただいとると、やはりその小さいところが、っていうのがございますので、一番見やすいのが広報だと思いますので、広報でこういう形を策定させていただいたっていうことも含めて、皆さん、敷居も高くないんやっていうことも含めたＰＲもさしていただいたりとか、市民活動センターもうちの担当の課でございますので、そちらのほうから小さな団体さんにもそういう形で呼びかけさせていただいたりとか、さしていただいて、是非ともその敷居が高くないんやというのを取り除いていきたいなと考えております。
以上です。

◎吉井詩子副委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
まあそういうふうに思われると思うんですけど、高くないんやというのは、実態は違いますよというのとは同じことであって、やっぱりそういう実態もあるっていうふうに受け止めてですな、謙虚に改善するっちゅう姿勢が大事だと思うんですわ。
今のご答弁やと現状を変える必要はないと。要は思い込みですというのと同じことであって、それはそこまで言うと言い過ぎか分かりませんけど、そういう意味での何かこう改善っていうのが考えてることはありませんかっていうふうに私は伺わせてもらってるんですけど。

◎吉井詩子副委員長
環境生活部長。

●白木信行環境生活部長
そういった印象を受けられるというのもあるかと思いますので、そういった印象を受けないようにですね、職員等につきましては庁内的なグループウェアへの掲載、或いは研修会なんかも実施をさしていただいて、理解を深めていって、できるだけ感じることのないように職員も心がけさせていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎吉井詩子副委員長
よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子副委員長
はい。それでは、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、御協議願います案件は終わりましたので、協議会を閉会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子副委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会します。当局の方はご退席願います。ありがとうございました。

閉会　　午後３時 18 分